

## 国立大学法人大阪大学役員会（令和元年度 第7回）議事要旨

日 時 令和元年12月18日（水） 17:02～17:05  
場 所 役員会議室  
出席者 西尾総長、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、工藤、鈴木 各理事  
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している令和元年度第6回役員会（11月28日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月24日（火）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出の上、確定することとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

### 【審議事項】

#### 1. 就業規則の一部改正について（国家公務員の給与法の改正に伴うもの） （配付資料なし）

「国立大学法人大阪大学教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員給与規程」

12月18日開催の教育研究評議会において承認された、国家公務員の給与法の改正に伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、令和2年1月15日（水）部局長会議終了後に開催することとした。

以上